

# 消防訓練礼式

通常点検 編

(人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検)

山梨県消防学校

# 目 次

## 第1章 通常点検に関する通則

1	点検の目的	1
2	点検の種類	1
3	点検者及び指揮者	2
4	部隊編成	2
5	点検の隊形	3
6	通常点検の内容	3
7	通常点検の実施	4

## 第2章 通常点検の要領

1	小隊の通常点検の要領	5
(1)	隊員の集合及び部隊編成における指揮者等の行動	6
(2)	点検者臨場における指揮者等の行動	7
(3)	人員等の報告における指揮者の行動	7
(4)	点検の準備における指揮者等の行動	8
(5)	人員、服装、姿勢の点検における点検者等の行動	11
(6)	手帳の点検における点検者等の行動	12
(7)	点検の終了における指揮者等の行動	15
2	中隊横隊の通常点検の要領	17
(1)	隊員の集合及び部隊編成における指揮者等の行動	17
(2)	点検者臨場における指揮者等の行動	18
(3)	人員等の報告における指揮者の行動	18
(4)	点検の準備における指揮者等の行動	18
(5)	人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検における点検者等の行動	21
(6)	点検の終了における指揮者等の行動	22
3	中隊縦隊の通常点検の要領	24
(1)	隊員の集合及び部隊編成における指揮者の行動	24
(2)	点検者臨場における指揮者等の行動	25
(3)	人員等の報告における指揮者の行動	25
(4)	点検の準備における指揮者等の行動	25
(5)	人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検における点検者等の行動	27
(6)	点検の終了における指揮者等の行動	29

# 第1章 通常点検に関する通則

## 〈章のねらい〉

- ◆ 通常点検に関する規定について理解する。
- ◆ 通常点検の内容、目的を説明できる。

## 1 点検の目的

「消防訓練礼式の基準（昭和40年消防庁告示第1号）」（以下、「基準」という。）に規定する点検の目的は、次のとおりである。

### 第4条

点検の目的は、隊員の職務遂行に必要な諸般の状況を検査し、その不備の点は、これを整備または反復訓練の上是正し、もって消防活動に際し、有効適切な措置をとらせることにある。

点検の目的について定めた条文である。

点検は、隊員の職務遂行に必要な服装や姿勢、装備、消防操法、消防演習等の状況を適宜検査し、不備な点は整備または反復訓練の上是正して、消防活動に万全を期することを目的としている。

通常点検は、服装、姿勢、礼式、機械器具等の検査を通じて、隊員の品位の向上を図り、規律を保持し、反復訓練により消防技術を錬成する等、消防活動に際して有効適切な措置をとらせるという点検の趣旨を踏まえ実施する必要がある。

## 2 点検の種類

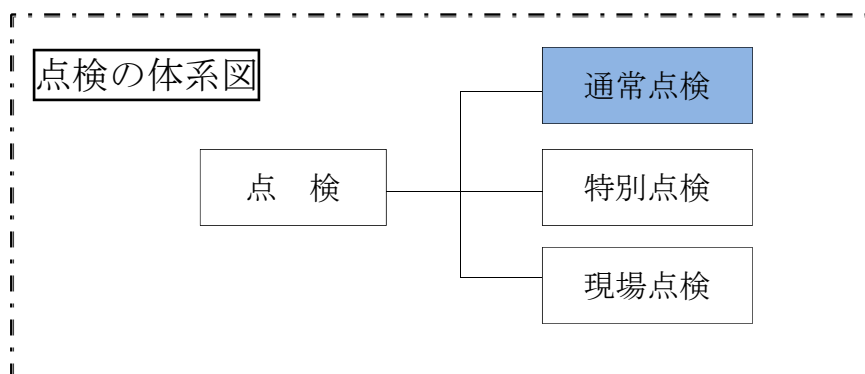
### 第205条

点検は、通常点検、特別点検及び現場点検とする。

通常点検のほか、点検には、特別点検、現場点検がある。

通常点検は、次の全部または一部の事項について検査する。

- ・ 人員、姿勢、服装及び消防手帳
- ・ 訓練及び礼式
- ・ 機械器具
- ・ 消防操法



### 3 点検者及び指揮者

#### 第206条

点検は、指揮監督の任にある者が点検者となり、これにつぐ幹部の者が指揮者となつて行なう。

2 点検者又は指揮者に事故があるときは、順次これにつぐ幹部の者が代理する。

点検者及び指揮者にあたる者を定めた条文である。

消防署と消防団における点検者は、指揮監督の任にある者であることから、通常、消防署長と消防団長である。

指揮者は、消防署長と消防団長に次ぐ幹部があたること。

### 4 部隊編成

#### 第208条

通常点検及び特別点検中において礼式及び訓練の点検を行なうときは、次の各号の要領によつて第22図のとおり部隊を編成する。

一 消防士長（消防団にあつては班長）は、きよう〔・・・〕導になる。ただし、人員の都合によつて列員に入れることができる。

二 きよう〔・・・〕導にあてるべき消防士長（消防団にあつては班長）がないときは、消防士（消防団にあつては団員）中適当なものをこれにあてることができる。

三 合同点検のような場合であつて、消防司令補（消防団にあつては、部長をいう。以下同じ。）が多数のときは、消防司令補をきよう〔・・・〕導にあて、その他の消防司令補は、列員に入れることができる。

四 部隊に加わらない消防司令長（消防団にあつては副団長）消防司令（消防団にあつては分団長）または消防司令補があるときは、第22図のとおり列外に位置する。

第22図 礼式及び訓練を点検する場合の部隊編成



通常点検等を実施する際の部隊編成について定めた条文である。

条文中の第22図における列外者は、点検者及び指揮者に次ぐ幹部であり、点検を受ける対象とならない者である。列外者は、点検者に近い位置から、順序（階級、同級者の場合は身長の順序等）に従い整列することとする。

部隊に加わらない隊員は、事故者等をいう。

## 5 点検の隊形

### 第209条

前条の点検の隊形は、通常、小隊においては横隊、中隊においては中隊横隊、大隊においては大隊横隊とする。

点検の隊形について定めたものである。

小隊は、「3分隊に分け、分隊は、10人の隊員をもって編成する。（基準第43条第1項）」とあり、概ね30人をもって一小隊とする。

中隊は、「第43条の基準に準じ、おおむねこれを3小隊」で編成する。（基準第67条第1項）

大隊は、複数の中隊をもって編成する。

小隊の編成及び横隊の集合は、基準第43条及び第45条のとおりとする。

なお、点検を受ける人数が少ないとき、または点検を行う場所が狭いとき等、規定どおり点検を実施しがたい事由があるときは、規定の趣旨に反しない限り、点検の隊形等を変更できるとしている。（基準第207条）

## 6 通常点検の内容

### 第212条

通常点検においては、次の各号の全部又は一部の事項について検査を行なう。

- 一 人員、姿勢、服装及び消防手帳（以下「手帳」という。）
- 二 訓練及び礼式
- 三 機械器具
- 四 消防操法

通常点検は、各号に定める事項を適宜検査し、不備な点は整備または反復訓練の上是正して、消防活動に万全を期することを目的に実施する。



## 7 通常点検の実施

### 第213条

通常点検は、消防本部においては毎月1回以上、消防署(消防団の常備部を含む。)においては隔日制又は3部制をとる場合は、各部ごとに毎週1回以上、隊員の教養を掌る訓練機関においては特別の事由がない限り毎日行ない、その他の者に対しては演習又は召集の際に行なう。

通常点検の最低実施回数を定めた条文である。

通常点検の実施回数にあつては、隊員の品位及び規律の保持、反復訓練による消防技術の錬成、消防用機械器具の整備等、消防活動に万全を期するという点検の趣旨を理解し、支障がない限り多く実施することとする。



## 第2章 通常点検の要領

### 〈 章のねらい 〉

- ◆ 通常点検（人員、服装、姿勢、消防手帳の点検）の要領について理解する。
- ◆ 通常点検における点検者、指揮者、隊員の行動、号令等について実施できる。

この章では、小隊及び中隊における隊員の人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検の要領を条文に基づき解説する。

### 1 小隊の通常点検の要領

#### 第214条

指揮者は、点検者が臨場したときは、「気をつけ」の号令を下し、点検者が定位についたときは、これに対して部隊の敬礼を行ない、人員数その他必要事項を報告した後、点検者の左側おおむね1.5メートルの位置につき、順次次の号令を下す。ただし、人員が多数のときは、第4項に定める点検を行なう間、他の隊員を「整列休め」させることができる。

- 一 番号
- 二 きよう導3歩前へ一進め
- 三 右へ一ならえ
- 四 直れ
- 五 前列4歩前へ一進め
- 六 手帳
- 七 おさめ
- 八 後列4歩、前へ一進め

2 前項第6号に定める「手帳」の号令があつたときは、隊員は、左手を胸のポケットに添え、手帳に注目しながら右手でこれを前方に向けて出し、ひじ〔・・〕をわき〔・・〕につけ、前腕を水平に体と直角に出し、左手を添えて表紙を開き、右たなごころ〔・・・・〕の上に置いて、おや〔・・〕指でこれをおさえ、頭を正面に復すると同時に左手をたれる。

3 第1項第7号に定める「おさめ」の号令があつたときは、隊員は、手帳に注目し、左手を添えて手帳の表紙を閉じ、左手をポケットに添え、右手でこれをおさめ、頭を正面に復すると同時に両手をたれる。

4 点検者は、第1項第5号に定める動作が終わつたときは、指揮者を随行して前列の右翼前面から服装及び姿勢の適否等を検査し、左翼を通過して前列の後面を同じ要領により検査した後、後列に至り、前列同様の検査をし、第1項第6号に定める動作が終わつたときも同じ要領によつて手帳の保存及びその取扱の適否等を検査し、終つて定位につくものとする。

5 前項に定める検査及び第1項第2号から第4号までに定める動作は、都合により適宜省略することができる。

- 6 列員は、点検者が手帳を取つて検査するときは、右手をおろし基本の姿勢をとつて、手帳が返却されるのを待つものとする。
- 7 指揮者は、第1項に定める動作が終了したときは、部隊をもとの位置に復させた後、点検者に、点検終了の旨を報告し、部隊の定位につき、ついで点検者退場するときは部隊の敬礼を行なう。
- 8 列外者は、点検者の臨場または退場に際しては、指揮者の行なう部隊の敬礼を合図に、点検者に対し敬礼を行なう。
- 9 中隊以上の通常点検の場合は、指揮者は、第1項に定める敬礼及び報告をしたのち、小隊長を小隊の右翼に位置させる。

#### HOWTO

- ◇横隊の集合(基準第45条)  
部隊訓練編 P11～
- ◇横隊の整頓(基準第48条)  
部隊訓練編 P17～
- ◇隊員の確認、番号  
(基準第40条、基準第41条)  
部隊訓練編 P4
- ◇小隊の編成(基準第43条)  
部隊訓練編 P7～
- ◇部隊編成(基準第208条)  
このテキスト P2
- ◇右(左)向け停止  
(基準第23条)  
各個訓練編 P21～

- (1) 隊員の集合及び部隊編成における指揮者等の行動
  - ア 指揮者は、部隊編成(小隊横隊)を指示し、隊員を集合させて、整頓及び人員点呼を行う。(写真1)
  - イ 指揮者は、「整列一休め」の号令で隊員を休ませた後、半ば左向きをして右足を左足に引きつけ、かけ足で指揮者の定位置(右翼分隊長の右側方、概ね1.5mの位置)に左向け停止の要領で正面を向き、休めの姿勢をとり、点検者の臨場を待つ。(写真2)
  - ウ 部隊に加わらない階級にある者は、列外に位置する。



写真1



写真2

#### POINT

- ※ 隊員は日頃から服装等の管理に留意し、怠らず手入れすると共に、正しく着用することにより、隊員としての品位の向上を図ること。
- ※ 隊員は事前に互いの服装、姿勢、消防手帳等を確認する等、万全の心構えで点検を受けること。



## (2) 点検者臨場における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、点検者が臨場した（隊列の端に達した）とき、「気をつけ」の号令をくだし、隊員を基本の姿勢とする。（写真3）
- イ 指揮者は、点検者が定位についたとき、「かしら一中」の号令で部隊の敬礼を行う。（写真4）
- ウ 列外者は、指揮者の号令を合図に、一斉に点検者に対して挙手注目の敬礼を行う。
- エ 隊員は、号令により、注目の敬礼を行う。
- オ 点検者の答礼後、指揮者は基本の姿勢となり、「直れ」の号令をくだす。

**HOWTO**

- ◇点検者の臨場（基準第195条）  
礼式編 P28
- ◇敬礼動作（基準第143条）  
礼式編 P4～
- ◇「かしら一中」の予令の前に、「消防団長に」など、受礼者を特定する用語を付加してもよい。
- ◇答礼（基準第142条）  
礼式編 P4～  
挙手注目の敬礼で部隊の中央を見て、指揮者に注目した後、左翼に至るまで部隊の全体を見通し、部隊の中央に戻って基本の姿勢に復する。



写真3



写真4

## (3) 人員等の報告における指揮者の行動

- ア 半ば左向きして右足を左足に引きつけ、かけ足で点検者の前方、概ね5 mの位置に右向き停止の要領で停止し、姿勢を正して挙手注目の敬礼を行った後、人員その他必要事項を報告する。（写真5）
- イ 人員等の報告を終了し、再び敬礼を行った後、半ば右向きして左足を右足に引きつけ、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5 mの位置に右向き停止の要領で部隊に面して停止し、基本の姿勢をとる。（写真6）

**HOWTO**

- ◇報告内容  
人員、事故者数及び事故の内容等を報告する。
- ◇人員報告等の例  
「〇〇副団長以下、総員〇〇名、事故〇名、現在員〇〇名、事故の内容〇〇、只今から、通常点検を開始します。」



写真5



写真6

### HOWTO

- ◇番号(基準第41条)
- ◇両翼分隊長は、番号を呼称しない。
- ◇整頓の的確  
(基準第51条、基準第78条)  
部隊訓練編 P22~
- ◇両翼きょう導は、新たな整頓翼となることを認識し、一定の目標に向かって正しい歩幅、歩調で前進する。

#### (4) 点検の準備における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、「番号」の号令をください。
- イ 指揮者は、横隊の整頓を的確にするため、「きょう導3歩前へ一進め」の号令により、両翼きょう導を前進させる。(写真7)
- ウ 両翼きょう導は、号令により3歩前進する。停止後、自発的な整頓は行わない。
- エ 指揮者は、半ば左向きして右足を左足に引きつけ、かけ足で右翼きょう導の前方、概ね6mの位置に右向け停止の要領で停止し、この位置で右翼きょう導の位置、方向、姿勢等を正す。(写真8、図1①)

図1 整頓の的確における指揮者の経路

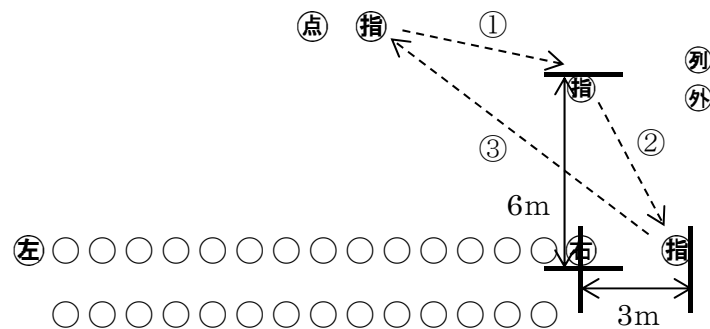


写真7

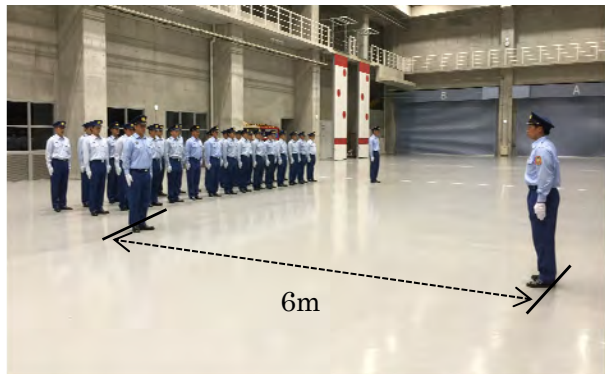


写真8

### HOWTO

- ◇右翼きょう導の姿勢等を正す要領  
右翼きょう導の足先が正しい各度で開かれていない場合、指揮者は「右(左)足先、内(外)」と指示し、正しい角度をとらせる。このとき、右翼きょう導は小刻みに足先を動かして角度を直す。右翼きょう導の足先が正しい角度になった時点で「よし」と指示して動作を停止させる。

- オ 右翼きょう導の位置、方向、姿勢等が正しい場合、指揮者は「よし」と呼称する。
- カ 次に、指揮者は、半ば左向きして右足を左足に引きつけ、かけ足で右翼きょう導の右側方、概ね3mの位置に右向け停止の要領で停止し、右翼きょう導を基準にして左翼きょう導の位置を正す。(写真9、図1②)
- キ 左翼きょう導の位置が正しい場合、指揮者は「よし」と呼称する。

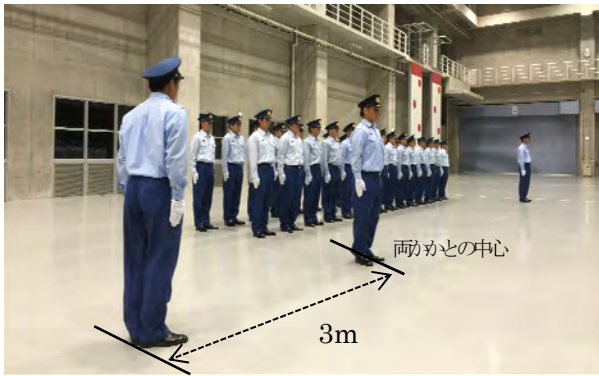


写真9



写真10

ク 指揮者は、半ば右向きして左足を右足に引きつけ、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に左向け停止の要領で停止し、部隊に面して基本の姿勢をとる。(図1③)

ケ 次に、指揮者は「右へーならえ」の号令により、両翼きょう導以外の隊員を新整頓線に前進させる。

コ 右翼きょう導は、号令により速やかに頭を左に向ける。また、左翼きょう導は、右手を腰に当て、肘張り、頭を右に向けてならう。(写真10)

サ 前列及び後列の隊員は、号令により3歩前進するが、最後の1歩は歩幅を縮めることとし、右翼側から順次すり足で新整頓線に入るものとする。

シ 後列1番員は、前列と正しい距離をとり、頭を左に向ける。それ以外の後列員は、右手を腰に当て、肘を側方に張り、前列の隊員に重なり正しく距離をとった後、頭を右に向けて整頓する。

ス 次に、指揮者は、「左翼きょう導正規の間隔をとれ」の号令をください。

セ 左翼きょう導は、号令により、前列最終番員との間隔を整える。

ソ 指揮者は、整頓が完了後、「直れ」の号令をください、基本の姿勢をとらせる。

タ 指揮者は、半ば左向きして右足を左足に引きつけ、かけ足で右翼分隊長の右側方、概ね3mのかかとの全線が見通せる位置に右向け停止の要領で停止し、この位置で前列の整頓を正す。(写真11)

チ 前列の整頓を正す必要がない場合、指揮者は「前列、よし」と呼称する。

ツ 前列の整頓を確認後、指揮者は後列右側方、概ね3mのかかとの全線が見通せる位置において、後列の整頓状況を正す。(写真12)

#### HOWTO

◇左翼きょう導の位置等を正す要領

左翼きょう導が前に出ている場合、指揮者は「左翼きょう導、後(あと)」と指示して位置を正す。左翼きょう導が後ろにいる場合、「左翼きょう導、前」と指示して位置を正す。このとき、左翼きょう導は前方直視で基本の姿勢のまま、すり足で小刻みに前進(後退)する。指揮者は、左翼きょう導が正しい位置等になった時点で「よし」と指示して動作を停止させる。

#### HOWTO

◇右翼きょう導は、左翼きょう導を目標として、自己に近い列員から順次、新整頓線上に正しく位置させる。(基準第51条第4項)

◇右翼きょう導が列員を正す要領

「○番、前」「○番、後(あと)」と指示し、指示した列員が整頓線に正しく位置したら、「よし」で停止させる。

◇左翼きょう導は、右翼きょう導の動作に準じて、自己に近い列員から順次、整頓させる。

#### HOWTO

◇左翼きょう導は、整頓中、動いてはならない。

◇「左翼きょう導正規の間隔をとれ」の号令では、間隔のみ整え、前後に動いてはならない。



写真 1 1



写真 1 2

### HOW TO

◇ 指揮者は、右翼側から順次列員を整頓させていく。

◇ 指揮者が列員を整頓を正す要領

個々の列員を整頓させる場合、指揮者は「前列(後列)〇番、前(後)」と指示する。指示を受けた列員は、右手を腰に当て、肘を側方に張り、同時に頭を右に向けて、すり足で小刻みに前(後)に動く。列員が適正な位置になった時点で、「よし」と指示して動作を停止させる。「よし」の指示により、列員は停止し、活発に基本の姿勢に戻る。多数の列員を同時に整頓させる必要がある場合は、右翼側から隊列の3分の1以上正した後、「前列(後列)〇番から左翼右へーならえ」の号令により整頓させる。

テ 後列の整頓を正す必要がない場合、指揮者は、「後列、よし」と呼称する。

ト 前列及び後列の整頓を正した後、指揮者は「よし」と呼称し、半ば右向きして左足を右足に引きつけ、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置で、部隊に面して基本の姿勢をとる。

ナ 両翼きょう導を前進させて新整頓線を定め整頓する方法(以下、「新整頓線を定め整頓する方法」という。)は、適宜省略することができる。(基準第214条第5項)

ニ 新整頓線を定め整頓する方法を省略する場合、指揮者は、「右へーならえ」の号令により、右翼分隊長を基準に部隊を整頓させる。

ヌ 指揮者は、「前列4歩前へー進め」の号令をくだし、前列を前進させ、点検の隊形をとらせる。(写真13)

ネ 指揮者は、その場で右に向きを変え、点検者に



写真 1 3



写真 1 4

### POINT

※ 両翼きょう導は、新たな整頓翼となることを認識し、一定の目標に向かって正しい歩幅、歩調で前進すること。

※ 指揮者は、整頓を的確にするため、両翼きょう導の位置等、また隊員の整頓を正すこと。

対して「点検準備完了しました。」と報告する。このとき、敬礼は必要としない。(写真14)

- (5) 人員、服装、姿勢の点検における点検者等の行動
- ア 点検者は、指揮者の報告後、点検を開始する。
  - イ 点検者は、右翼分隊長の前から順次点検を行って左翼分隊長まで至り、そのまま前列の隊員の背面を点検しながら右翼に至り、更に後列1番員の前から前列と同じ要領で後列の隊員を点検し、部隊の右側を通過して定位に戻る。(図2)

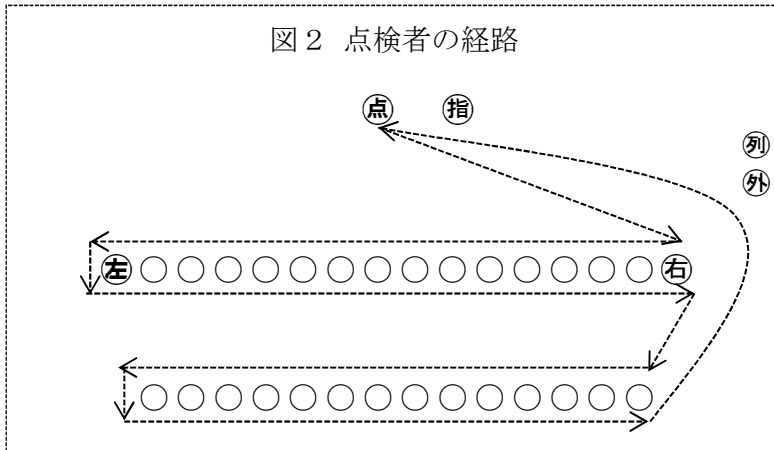


写真15



写真16



写真17

- ウ 指揮者は、点検の補助及び進行に配慮しながら、点検者の後方(概ね1.5mの距離)を随行する。(写真15)

エ 列外者の中で、特に必要がある者は、指揮者の後方を随行してもよい。

- オ 前列員を点検中、後列員を休ませる必要があるとき、指揮者は、点検者が前列の点検を開始すると同時に、後列1番員の右斜め前方、概ね3mの後列を見通せる位置で、「後列、整列一休め」の号令をくだし、後列員を休ませる。(写真16)

- カ 指揮者は、かけ足で点検者の後方、概ね1.5mの位置に進み、引き続き点検者に随行する(写真17)

- キ 点検者が左翼から前列員の背面を点検中、後列の中央に近づいたとき、指揮者は、後列の方へ向きを変え、「後列、気をつけ」の号令をくだし、後列員に基本の姿勢をとらせる。(写真18)

- ク 次に、指揮者は、点検者が後列員の点検を開始すると同時に、右翼分隊長の右斜め前方、概ね3mの前列を見通せる位置で、「前列、整列一休め」の号令をくだし、前列員を休ませる。(写真19)



写真18



写真19



写真20



写真 2 1



写真 2 2



写真 2 3

ケ 指揮者は、キ及びクの行動後、点検者に随行する。(写真 2 0)

コ 点検者は、後列の正面及び背面を点検後、部隊の右側を通過して定位に戻る。(写真 2 1)

サ 点検者が後列員の背面を点検後、指揮者は、後列 1 番員の右斜め前方、概ね 3 m の後列全体を見通せる位置で、「後列、整列一休め」の号令をください、後列員を休ませる。(写真 2 2)

シ 指揮者は、点検者に続いて元の位置に戻り、部隊に面して基本の姿勢をとる。(写真 2 3)

### POINT

- ※ 隊員の服装について、点検者はその保存手入の状況、着用方法等の不良を注意すること。
- ※ 隊員の姿勢、態度について、点検者はその悪癖を除去すること。
- ※ 消防手帳について、点検者はその保存や取扱いの状況を検査し、必要に応じて手に取り詳細を検査すること。

#### (6) 手帳の点検における点検者等の行動

ア 指揮者は、「気をつけ」、「手帳」との号令をください、隊員に基本の姿勢をとらせると共に、手帳を準備させる。

イ 隊員は号令により、姿勢を正して、次のとおり手帳を準備する。

(ア) 「手帳」の号令により、左ポケットに注目すると同時に両手を左ポケットに持っていき、左手で手帳を押し上げるようにして、右手で手帳を取り出す。

(写真 2 4)

(イ) (ア) において、ポケットにボタンがある場合、ボタンを外した後、左手で手帳を押し上げるようにして、右手で手帳を取り出す。(ボタンは、外したままでよい。)



写真 2 4



写真 2 5

(ウ) 右手で手帳を保持しながら前方に出し、右肘は脇につけ、前腕を地面と水平になるように直角に曲げ、左手を添えて表紙を開いて表扉を出す。(写真25)

(エ) 開いた手帳を右手掌と示指から小指までの4指の上へのせ、親指で上から押さえる。(写真26)

(オ) 手帳の準備が整ったら、頭を正面に戻すと同時に左手を下げて姿勢を正す。(写真27)

#### HOWTO

◇手帳の準備では、すべての隊員が可能な限り斉一を期すること。

◇隊員は、手帳を準備し、姿勢を正した後、手帳を見てはならない。



写真26



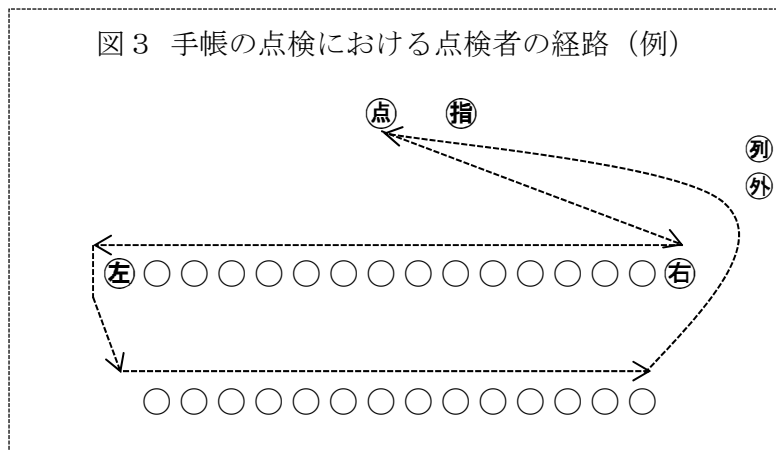
写真27

ウ 指揮者は、手帳の点検の準備が整ったことを確認後、その場で右に向きを変え、点検者に対して「点検準備完了しました。」と報告する。

エ 点検者は、指揮者の報告後、点検を開始する。

オ 点検者は、人員等の点検と同じ経路(図2)で手帳の点検を行う。(基準第214条第4項)なお、点検の経路は、図3のとおりでもよい。

図3 手帳の点検における点検者の経路(例)



カ 指揮者は、点検者の後方を随行する。(写真28)

キ 手帳の点検中に隊員を休ませる必要があるとき、指揮者は、「整列一休め」の号令をください。

ク 隊員は、号令により、左手で右手を下から支える要領で、体の前で手帳を保持すると同時に、左足を概ね25cm(女性にあっては、概ね20cm)横に開く。(写真29)



写真 2 8



写真 2 9

- ケ 隊員は、点検者が手帳を手にとって検査するとき、手帳を点検者が取ると同時に右手を下し基本の姿勢をとる。(写真 3 0、写真 3 1) 点検者から手帳を返却されるときは、右手で受け取って元の姿勢をとる。(写真 3 2)
- コ 点検者は、手帳の点検後、部隊の右側を通過して定位に戻る。



写真 3 0



写真 3 1



写真 3 2



写真 3 3

- サ 指揮者は、点検者に続いて元の位置に戻り、部隊に面して基本の姿勢をとる。
- シ 手帳を収納させるとき、指揮者は、「気をつけ」の号令により、隊員の姿勢を正した後、「おさめ」の号令をください。
- ス 隊員は、「おさめ」の号令により、手帳に注目し、左手を添えて表紙を閉じ、続いて左手を左ポケットに添えを収納しやすいようにし、右手で手帳を収納する。(ポケットにボタンがある場合、ボタンをかける。) 次に、頭を正面に復すると同時に両手を下げて姿勢を正す。(写真 3 4～写真 3 5)

#### HOWTO

◇手帳を収納するとき、隊員は可能な限り斉一を期すること。





写真34



写真35

(7) 点検の終了における指揮者等の行動

ア 指揮者は、隊員が手帳を収納したことを確認後、「後列4歩前へ一進め」の号令をくだし、後列員を前進させる。(写真36)

イ 指揮者は、後列員が自発的整頓したことを確認後、「まわれ一右」の号令をくだし、すべての隊員を後ろ向きにさせる。(写真37)

**HOWTO**

◇横隊で後ろ向きをしたとき、両翼きょう導及び欠ごは、2歩前進した後、すり足で前列につくこと。(基準第53条)

**部隊訓練編 P32**

◇きょう導以外の隊員は、背面では自発的整頓を行わない。



写真36



写真37

ウ 指揮者は、「7歩前へ一進め」の号令をくだし、すべての隊員を集合時の位置に戻させる。(写真38)

エ 隊員が停止したことを確認後、指揮者は、「まわれ一右」の号令をくだし、正面に向かせる。(写真39)



写真38



写真39

オ 隊員が自発的整頓したことを確認後、指揮者は、半ば右向きして左足を右足に引きつけ、かけ足で点検者の前方、概ね5mの位置で右向き停止の要領で停止し、姿勢を正して挙手注目の敬礼を行い、点検終了の報告をする。(写真40)

カ 指揮者は、点検終了の報告を終え、再び敬礼を行った後、度の深い右向きをして左足を右足に引きつけ、かけ足で右翼きょう導の右側方、概ね1.5mの位置で左向き停止の要領で停止し、基本の姿勢をとる。

キ 点検者は、この時点で講評等があれば行う。

ク 訓示等において、点検者から休めの指示があった場合、指揮者は「整列一休み」の号令により、隊員を休ませる。

#### HOWTO

◇終了報告(儀式終了の報告)  
(基準第201条)

◇点検の終了報告の例  
「通常点検、終了しました。」  
または、点検種目を定めて実施したときについては、「〇〇の点検終了しました。」のように報告する。

#### HOWTO

◇点検者退場における敬礼  
(基準第195条)

礼式編 P28

◇解散(基準第66条)  
部隊訓練編 P54～



写真40



写真41

ケ 指揮者は、点検者の退場に際して、「かしら一中」の号令で部隊の敬礼を行う。(写真41)

コ 列外者は、指揮者の「かしら一中」の号令を合図に、一齐に点検者に対して挙手注目の敬礼を行う。

サ 隊員は、点検者に注目の敬礼を行う。

シ 点検者の答礼後、指揮者は基本の姿勢となり、「直れ」の号令をください。

ス 点検者の退場後、指揮者は隊員を解散させる。(写真42)

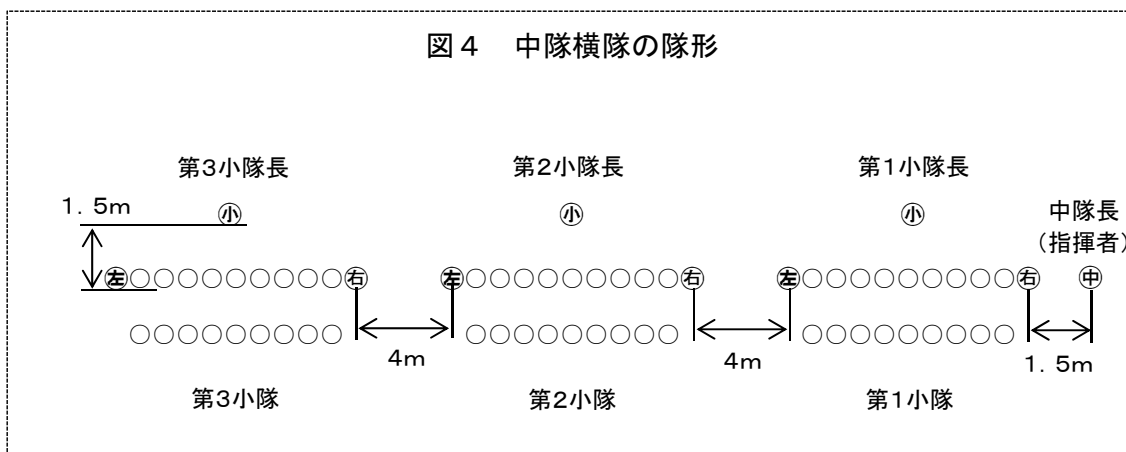


写真42

## 2 中隊横隊の通常点検の要領

### (1) 隊員の集合及び部隊編成における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、中隊の集合位置を決め、各小隊長に指示を出す。
- イ 中隊横隊の隊形は、図4のとおりとする。



ウ 第1小隊と第2小隊の間隔は、第1小隊左翼分隊長のかかとの中心から第2小隊右翼分隊長のかかとの中心までとし、4mの長さをとるものとする。また、第2小隊と第3小隊の間隔は、第2小隊左翼分隊長のかかとの中心から第3小隊右翼分隊長のかかとの中心までとし、同じく4mの長さをとるものとする。

エ 各小隊長は、中隊横隊の隊形となるよう、隊員を集合させ、整頓及び人員点呼を行い、隊員に休めの姿勢をとらせる。

オ 各小隊長は、自隊の中央ご（以下、「自隊中央の隊員」という。）の前方、概ね1.5mの位置において正面を向き、休めの姿勢をとる。（写真43）

カ 指揮者は、第1小隊右翼分隊長の右側方、概ね1.5mの位置において休めの姿勢をとる。

- HOWTO**
- ◇中隊の隊形(基準第68条)
  - ◇中隊横隊(基準第69条)
  - ◇中隊の集合(基準第74条)
  - ◇中隊長及び小隊長の位置(基準第75条)
  - ◇中隊の整頓(基準第76条)



写真43

- HOWTO**
- ◇ご(基準第43条第3項)
  - ◇横隊の前後列の2人及び縦隊の左(右)方向の4人を「ご」という。
  - ◇小隊長は、部隊の中央の位置が「ご」と「ご」の間にある場合、右翼分隊長寄り中央ごに重なること。

(2) 点検者臨場における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、点検者が臨場したとき、「気をつけ」の号令をくだし、基本の姿勢をとらせる。
- イ 点検者が定位についたとき、指揮者は「かしら一中」の号令をくだし、挙手注目の敬礼を行う。(写真44)



写真44

- ウ 列外者は、指揮者の「かしら一中」の号令を合図に、一斉に点検者に対して挙手注目の敬礼を行う。
- エ 各小隊長は、号令により、点検者に挙手注目の敬礼を行う。
- オ 隊員は、号令により、点検者に注目の敬礼を行う。
- カ 点検者の答礼後、指揮者は「直れ」の号令をくだし、全体に基本の姿勢をとらせる。

(3) 人員等の報告における指揮者の行動

- ア 指揮者は、かけ足で点検者の前方、概ね5mの位置に進み、挙手注目の敬礼を行った後、人員その他必要事項を報告する。(写真45)
- イ 指揮者は、人員等の報告を行い、再び敬礼を行った後、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に進み、部隊に向かって姿勢を正す。



写真45



写真46

(4) 点検の準備における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、「番号」の号令をくだす。
- イ 番号の呼称は、号令により、小隊ごと同時に行う。

- ウ 各小隊長は、号令により、後ろ向きをして自隊の番号の呼称を確認する。(写真46) 番号の呼称を確認後、正面を向いて姿勢を正す。
- エ 指揮者は、新整頓線を定めて横隊の整頓を的確にするため、「きょう導3歩前へ一進め」の号令をくだし、各小隊の両翼きょう導を前進させる。(基準第78条第2項) このとき、小隊長は前進しない。
- オ 各小隊の両翼きょう導は、号令により3歩前進する。停止後、自発的な整頓は行わない。(写真47)



写真47



写真48

**HOWTO**

- ◇整頓の的確(基準第78条)
- ◇各小隊のきょう導は、新たな整頓翼となることを認識し、一定の目標に向かって正しい歩幅、歩調で前進する。

**HOWTO**

- ◇第1小隊右翼きょう導以外のきょう導の位置を正す要領は、小隊のきょう導の位置等を正す要領と同じである。
- ◇指揮者は、「第〇小隊、〇翼きょう導、前」または、「第〇小隊、〇翼きょう導、後(あと)」と指示して位置を正す。このとき、指示を受けたきょう導は前方直視で基本の姿勢のまま、すり足で小刻みに前進(後退)する。指揮者は、正しい位置になった時点で「よし」と指示して動作を停止させる。

- カ 指揮者は、かけ足で第1小隊右翼きょう導の前方、概ね6mの位置に進み、この位置で第1小隊右翼きょう導の位置、方向、姿勢等を正す。(写真48)

- キ 第1小隊右翼きょう導の位置、方向、姿勢等が正しい場合、指揮者は「よし」と呼称する。

- ク 次に、指揮者は、かけ足で第1小隊右翼きょう導の右側方、概ね3mの位置に進み、第1小隊右翼きょう導を基準にして、第1小隊左翼きょう導から第3小隊左翼きょう導までの各きょう導の位置を正す。(写真49)



写真49

- ケ 第1小隊左翼きょう導から第3小隊左翼きょう導までの各きょう導の位置が正しい場合、指揮者は「よし」と呼称する。
- コ 指揮者は、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に戻り、部隊に向かって姿勢を正す。
- サ 指揮者は「右へ一ならえ」の号令により、各小隊長を3歩前進させると共に

- 各小隊のきょう導以外の隊員を新整頓線に前進させる
- シ 各小隊長は、号令により3歩前進し、直ちに後ろ向きをして自隊の整頓の状況を確認する。(写真50)
- ス 各小隊両翼きょう導及び隊員の行動は、新整頓線を定め整頓する方法と同じ要領で行う。
- セ 指揮者は、各小隊の整頓の状況を確認後、「左翼きょう導正規の間隔をとれ」の号令をください。
- ソ 各小隊の左翼きょう導は、号令により、前列最終番員との間隔を整える。
- タ 次に、指揮者は、「直れ」の号令をください、全体に基本の姿勢をとらせる。
- チ 各小隊長は、「直れ」の号令により、正面を向き、姿勢を正す。
- ツ 指揮者は、かけ足で第1小隊右翼分隊長の右側方、概ね3mのかかとの全線が見通せる位置に進み、この位置で各小隊の前列の整頓を正す。(写真51)



写真50



写真51

- テ 各小隊長は、指揮者がツの位置に着いたとき、後ろ向きをして自隊の整頓の状況を確認する。
- ト 各小隊の前列の整頓を正す必要がない場合、指揮者は「前列、よし」と呼称する。
- ナ 前列の整頓を確認後、指揮者は第1小隊後列の右側方、概ね3mのかかとの全線が見通せる位置に進み、この位置で各小隊後列の整頓を正す。
- ニ 後列の整頓を正す必要がない場合、指揮者は「後列、よし」と呼称する。
- ヌ 前列及び後列の整頓を正した後、指揮者は「よし」と呼称し、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に戻り、部隊に向かって姿勢を正す。
- ネ 各小隊長は、指揮者がナ的位置からかけ足で移動を開始したとき、正面を向き、姿勢を正す。
- ノ 指揮者は、「小隊長右翼、位置に一つけ」の号令をください、各小隊長を右翼分隊長の右側方、概ね1.5mに位置させる。
- ハ 各小隊長は、号令により、かけ足で各小隊右翼分隊長の右側方、概ね1.5mの位置に進み、正面を向いて基本の姿勢をとる。
- ヒ 指揮者は、「前列4歩前へ進め」の号令をください、各小隊長及び各小隊前列を前進させ、点検の隊形をとらせる。(写真52)
- フ 新整頓線を定め整頓する方法は、適宜省略することができる。
- ヘ 新整頓線を定め整頓する方法を省略する場合、指揮者は、「右へならえ」の号令をください、第1小隊右翼分隊長を基準に各小隊を整頓させる。
- ホ 指揮者は、その場で右に向きを変え、点検者に対して「点検準備完了しました。」と報告する。このとき、敬礼は必要としない。(写真53)



写真 5 2



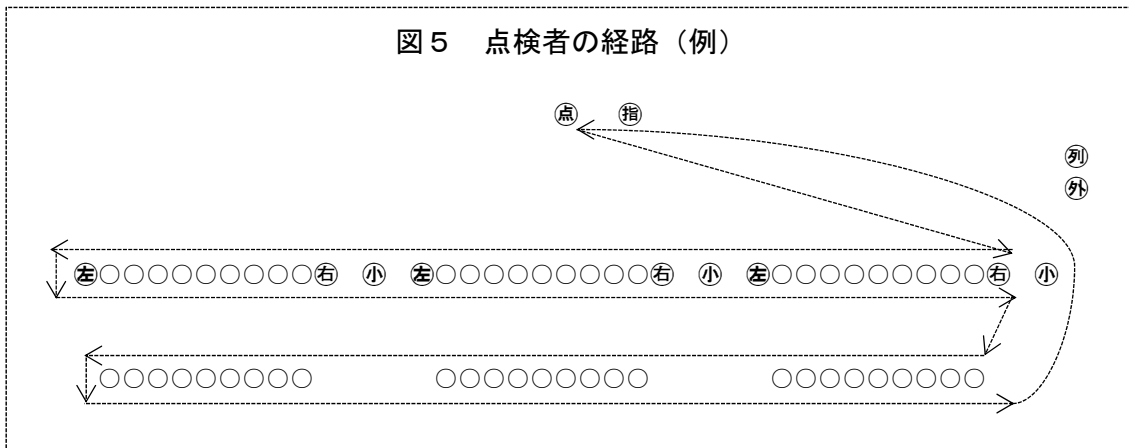
写真 5 3

**POINT**

- ※ 各小隊の両翼きょう導は、新たな整頓翼となることを認識し、一定の目標に向かって正しい歩幅、歩調で前進すること。
- ※ 指揮者は、整頓を的確にするため、各小隊の両翼きょう導の位置等、また隊員の整頓を正すこと。

(5) 人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検における点検者等の行動

- ア 点検者は、指揮者の報告後、点検を開始する。
- イ 点検者は、第1小隊右翼分隊長の前から順次点検を行って、第3小隊左翼分隊長まで至り、そのまま前列員の背面を点検しながら第1小隊右翼に至り、更に第1小隊後列1番員の前から前列と同じ要領で各小隊の後列員を点検し、第1小隊の右側を通過して定位に戻る。(図5)



- ウ 点検者が小隊長を点検する場合は、第1小隊長の前から点検を行うこととする。
- エ 指揮者は、点検の補助及び進行に配慮しながら、点検者の後方(概ね1.5mの距離)を随行する。
- オ 列外者の中で、特に必要がある者は、指揮者の後方を随行してもよい。
- カ 各小隊長は、自隊の点検の開始と同時に指揮者の後方(概ね1.5mの距離)を点検終了まで随行する。点検者が小隊長を点検する場合、小隊長は点検を受けた後に指揮者の後方を随行する。

キ 指揮者は、点検者が前列員を点検中に各小隊の後列員を休ませる必要があるとき、点検者が第1小隊の前列員の点検を開始すると同時に、第1小隊後列1番員の右斜め前方、概ね3mの後列全体を見通せる位置で、「後列、整列一休め」の号令をくだし、各小隊の後列員を休ませる。(写真54)

ク 指揮者は、引き続き点検者に随行する。

ケ 点検者が左翼から前列員の背面を点検中、第1小隊後列の中央に近づいたとき、指揮者は後列の方に向きを変え、「後列、気をつけ」の号令をくだし、各小隊後列員の姿勢を正す。(写真55)



写真54



写真55

コ 次に、指揮者は、点検者が第1小隊後列員の点検を開始すると同時に、第1小隊右翼分隊長の右斜め前方、概ね3mの前列全体を見通せる位置で、「前列、整列一休め」の号令をくだし、各小隊の前列員を休ませる。(写真56)

サ 指揮者は、引き続き点検者に随行する。

シ 点検者は、後列員の背面を点検後、第1小隊の右側を通過して定位に戻る。

ス 点検者が後列員の背面を点検後、指揮者は、第1小隊後列1番員の右斜め前方、概ね3mの後列全体を見通せる位置で、「後列、整列一休め」の号令をくだし、各小隊の後列員を休ませる。(写真57)

セ 指揮者は、点検者に続いて元の位置に戻り、部隊に面して姿勢を正す。



写真56



写真57

ソ 消防手帳の点検を行う場合、その要領は小隊横隊における消防手帳の点検と同じ要領で行う。

#### (6) 点検の終了における指揮者等の行動

ア 指揮者は、「気をつけ」、「後列4歩前へ一進め」の号令をくだし、各小隊の



後列員を前進させる。(写真58)

イ 指揮者は、各小隊の後列員が自発的整頓したことを確認後、「まわれ一右」の号令をくだし、小隊長以下、すべての隊員を後ろ向きにする。(写真59)



写真58



写真59

ウ 次に、指揮者は、「7歩前へ一進め」の号令をくだし、各小隊を集合時の位置に戻す。(写真60)

エ すべての隊員が停止したことを確認後、指揮者は、「まわれ一右」の号令をくだし、小隊長以下、すべての隊員に正面を向かせる。

オ すべての隊員が自発的整頓したことを確認後、指揮者は、「小隊長、定位置につけ」の号令をくだし、各小隊長を定位置に位置させる。(写真61)



写真60



写真61

カ 各小隊長は、号令により、かけ足で自隊の中央の隊員の前方、概ね1.5mの位置で部隊に面して停止し、正面を向いて姿勢を正す。

キ 指揮者は、かけ足で点検者の前方、概ね5mの位置で姿勢を正して挙手注目の敬礼を行い、点検終了の報告をする。

ク 指揮者は、点検終了の報告を終え、再び敬礼を行った後、かけ足で第1小隊右翼分隊長の右側方、概ね1.5mの位置で基本の姿勢をとる。

ケ 点検者は、この時点で講評等があれば行う。

コ 指揮者は、点検者の退場に際して、「かしら一中」の号令で部隊の敬礼を行う。

サ 列外者は、指揮者の号令を合図に、一斉に点検者に対し挙手注目の敬礼を行う。

シ 各小隊長は、号令により、点検者に挙手注目の敬礼を行う。

ス 隊員は、号令により、点検者に注目の敬礼を行う。

セ 点検者の答礼後、指揮者は基本の姿勢となり、「直れ」の号令をくだす。

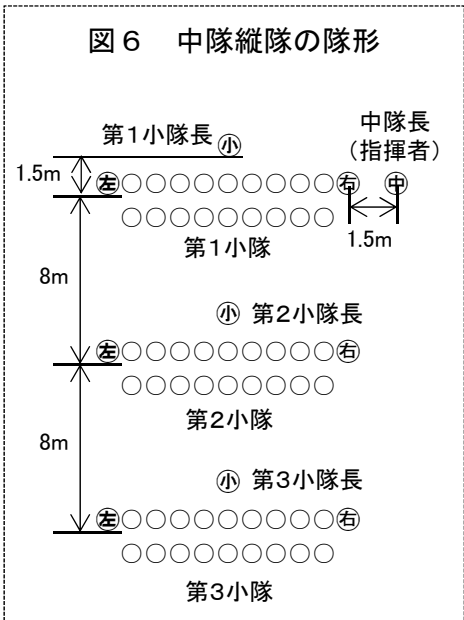
ソ 点検者の退場後、指揮者は小隊ごと部隊を解散させる。(写真62)



写真62

### 3 中隊縦隊の通常点検の要領

(1) 隊員の集合及び部隊編成における指揮者等の行動



ア 指揮者は、中隊の集合位置を決め、各小隊長に指示を出す。

イ 中隊縦隊の隊形は、図6のとおりとする。

ウ 第1小隊と第2小隊の距離は、第1小隊前列員のかかとかから第2小隊前列員のかかともまでとし、8mの長さをとるものとする。また、第2小隊と第3小隊の距離についても、同様に8mをとる。

エ 各小隊長は、中隊縦隊の隊形となるよう、隊員を集合させ、整頓及び人員点呼を行い、隊員に休めの姿勢をとらせる。

オ 各小隊長は、自隊中央の隊員の前方、概ね1.5mの位置において正面を向き、休めの姿勢をとる。

カ 指揮者は、第1小隊右翼分隊長の右側方、概ね1.5mの位置において休めの姿勢をとる。  
(写真63)

**HOWTO**

- ◇中隊の編成(基準第67条)
- ◇中隊縦隊(基準第70条)



写真63

(2) 点検者臨場における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、点検者が臨場したとき、「気をつけ」の号令をくだし、全体に基本の姿勢をとらせる。(写真64)
- イ 点検者が定位についたとき、指揮者は「かしら一中」の号令をくだし、挙手注目の敬礼を行う。(写真65)
- ウ 列外者は、指揮者の号令を合図に、一斉に点検者に対して挙手注目の敬礼を行う。
- エ 各小隊長は、号令により、点検者に挙手注目の敬礼を行う。
- オ 隊員は、号令により、点検者に注目の敬礼を行う。
- カ 点検者の答礼後、指揮者は「直れ」の号令をくだし、全体に基本の姿勢をとらせる。



写真64



写真65

(3) 人員等の報告における指揮者の行動

- ア 指揮者は、かけ足で点検者の前方、概ね5mの位置に進み、挙手注目の敬礼を行った後、人員その他必要事項を報告する。(写真66)
- イ 指揮者は、人員等の報告を行い、再び敬礼を行った後、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に進み、部隊に向かって姿勢を正す。(写真67)



写真66



写真67

(4) 点検の準備における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、「番号」の号令をくだす。
- イ 各小隊長は、号令により、後ろ向きをして自隊の番号の呼称を確認する。番号の呼称を確認後、正面を向いて姿勢を正す。
- ウ 指揮者は、整頓を的確にするため、「きょう導3歩前へ一進め」の号令をくだし、第1小隊の両翼きょう導のみ前進させる。(基準第78条第4項) この

とき、第1小隊長は前進しない。

エ 第1小隊の両翼きょう導は、号令により3歩前進する。停止後、自発的な整頓は行わない。(写真68)

オ 指揮者は、かけ足で第1小隊右翼きょう導の前方、概ね6mの位置に進み、この位置で第1小隊右翼きょう導の位置、方向、姿勢等を正す。(写真69)



写真68



写真69

カ 第1小隊右翼きょう導の位置、方向、姿勢等が正しい場合、指揮者は「よし」と呼称する。

キ 次に、指揮者は、かけ足で第1小隊右翼きょう導の右側方、概ね3mの位置に進み、この位置で第1小隊右翼きょう導を基準にして、第1小隊左翼きょう導の位置を正す。(写真70)

ク 第1小隊左翼きょう導の位置が正しい場合、指揮者は「よし」と呼称する。

ケ 指揮者は、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に戻り、部隊に向かって姿勢を正す。

コ ここで、指揮者は「右へーならえ」の号令により、各小隊長を3歩前進させると共に、第1小隊の両翼きょう導以外のすべての隊員を新整頓線に前進させる。



写真70



写真71

サ 第1小隊長及び第1小隊の隊員は、新整頓線を定め整頓する方法と同じ要領で整頓し、後方小隊の小隊長及び右翼分隊長は、隊員とともに前進し、正しく距離をとり、第1小隊長及び第1小隊右翼分隊長に重なる。(基準第78条第5項)

シ 各小隊長は3歩前進した後、直ちに後ろ向きをして自隊の整頓の状況を確認する。(写真71)

ス 各小隊両翼きょう導及び隊員の行動は、新整頓線を定め整頓する方法と同じ

要領で行う。

- セ 指揮者は、各小隊の整頓の状況を確認後、「左翼きょう導正規の間隔をとれ」の号令をください。
- ソ 各小隊左翼きょう導は、号令により、前列最終番員との間隔を整える。
- タ 指揮者は、各小隊の整頓の完了後、「直れ」の号令をください、すべての隊員を基本の姿勢とする。
- チ 各小隊長は、「直れ」の号令により、正面を向き、姿勢を正す。
- ツ 指揮者は、かけ足で第1小隊右翼分隊長の右側方、概ね3mの位置に進み、この位置で第1小隊前列員の整頓を正す。(写真72)
- テ 第1小隊長は、指揮者がツの位置に着いたとき、後ろ向きをして自隊の整頓の状況を確認する。



写真72



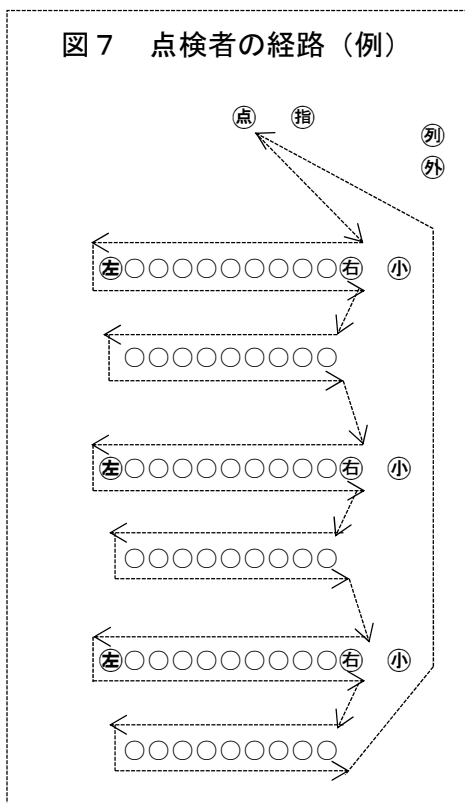
写真73

- ト 第1小隊前列員の整頓を正す必要がない場合、指揮者は「前列、よし」と呼称する。
- ナ 前列員の整頓を確認後、指揮者は第1小隊後列の右側方、概ね3mの位置に進み、この位置で第1小隊後列員の整頓状況を正す。
- ニ 第1小隊後列員の整頓を正す必要がない場合、指揮者は「後列、よし」と呼称する。
- ヌ 第1小隊の整頓を正した後、指揮者は「よし」と呼称し、かけ足で点検者の左側方、概ね1.5mの位置に戻り、部隊に向かって姿勢を正す。
- ネ 第1小隊長は、指揮者がナの位置からかけ足で移動を開始したとき、正面を向き、姿勢を正す。
- ノ 指揮者は、「小隊長右翼、位置につけ」の号令をください、各小隊長を右翼分隊長の右側方、概ね1.5mに位置させる。
- ハ 指揮者は、「前列4歩前へ進め」の号令をください、各小隊長及び各小隊前列員を前進させ、点検の隊形をとらせる。(写真73)
- ヒ 新整頓線を定め整頓する方法は、適宜省略することができる。
- フ 新整頓線を定め整頓する方法を省略する場合、指揮者は、「右へならえ」の号令をください、各小隊右翼分隊長を基準に各小隊を整頓させる。
- ヘ 指揮者は、その場で右に向きを変え、点検者に対して「点検準備完了しました。」と報告する。このとき、敬礼は必要としない。

(5) 人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検における点検者等の行動

- ア 点検者は、指揮者の報告後、点検を開始する。
- イ 点検者は、第1小隊右翼分隊長の前から順次点検を行って第1小隊左翼分隊長まで至り、そのまま前列員の背面を点検しながら右翼に至り、更に、第1小隊後列1番員の前から前列と同じ要領で後列員を点検する。第1小隊の点検を終

- 了後、第2小隊右翼分隊長の前から順次同じ要領で点検を行い、第3小隊の点検を行った後、各小隊の右側を通過して定位に戻る。(図7)
- ウ 点検者が小隊長を点検する場合は、第1小隊長の前から点検を行うこととする。
- エ 指揮者は、点検の補助及び進行に配慮しながら、点検者の後方(概ね1.5mの距離)を随行する。
- オ 列外者の中で、特に必要がある者は、指揮者の後方を随行してもよい。
- カ 各小隊長は、自隊の点検の開始と同時に指揮者の後方(概ね1.5mの距離)を点検終了まで随行する。点検者が小隊長を点検する場合、小隊長は点検を受けた後に指揮者の後方を随行する。



- キ 指揮者は、点検者が第1小隊を点検中、第2小隊以下の隊員を休ませる必要があるとき、点検者が第1小隊の点検を開始すると同時に、第2小隊右翼分隊長の右斜め前方、概ね3mの第2小隊及び第3小隊を見通せる位置で、「第2小隊以下、整列一休め」の号令をくだし、第2小隊以下の隊員を休ませる。(写真74)



写真74

- ク 指揮者は、引き続き点検者に随行する。
- ケ 点検者が第1小隊後列員の背面を点検中、後列の中央に近づいたとき、指揮者は第2小隊の方に向きを変え、「第2小隊、気をつけ」の号令をくだし、第2小隊の姿勢を正す。(写真75)
- コ 次に、指揮者は、点検者が第2小隊前列員の点検を開始すると同時に、第1小隊右翼分隊長の右斜め前方、概ね3mの第1小隊全体を見通せる位置で、「第1小隊、整列一休め」の号令をくだし、第1小隊を休ませる。(写真76)



写真75



写真76

- サ 指揮者は、引き続き点検者に随行する。
- シ 点検者が第2小隊及び第3小隊を点検する際の指揮者の行動等は、ケ及びコと同じ要領で行う。
- ス 点検者は、第3小隊を点検後、各小隊の右側を通過して定位に戻る。
- セ 指揮者は、点検者に続いて元の位置に戻り、部隊に面して姿勢を正す。
- ソ 消防手帳の点検の要領は、小隊横隊における消防手帳の点検と同じ要領で行う。

(6) 点検の終了における指揮者等の行動

- ア 指揮者は、「気をつけ」、「後列4歩前へ一進め」の号令をくだし、各小隊後列員を前進させる。(写真77)
- イ 指揮者は、各小隊後列員が自発的整頓したことを確認後、「まわれ一右」の号令をくだし、小隊長以下、すべての隊員を後ろ向きにする。(写真78)



写真77



写真78

- ウ 次に、指揮者は、「7歩前へ一進め」の号令をくだし、各小隊を集合時の位置に戻させる。(写真79)
- エ すべての隊員が停止したことを確認後、指揮者は、「まわれ一右」の号令をくだし、小隊長以下、すべての隊員を正面に向かせる。
- オ すべての隊員が自発的整頓したことを確認後、指揮者は、「小隊長、定位置につけ」の号令をくだし、各小隊長を定位置に位置させる。
- カ 各小隊長は、号令により、かけ足で自隊中央の隊員の前方、概ね1.5mの位置で部隊に面して停止し、正面を向いて姿勢を正す。(写真80)



写真79



写真80

- キ 指揮者は、かけ足で点検者の前方、概ね5mの位置で姿勢を正して挙手注目

の敬礼を行い、点検終了の報告をする。(写真8 1)

ク 指揮者は、点検終了の報告を終え、再び敬礼を行った後、かけ足で第1小隊右翼分隊長の右側方、概ね1.5mの位置で基本の姿勢をとる。

ケ 点検者は、この時点で講評等があれば行う。

コ 指揮者は、点検者の退場に際して、「かしら一中」の号令で部隊の敬礼を行う。(写真8 2)

サ 列外者は、指揮者の「かしら一中」の号令を合図に、一斉に点検者に対して挙手注目の敬礼を行う。



写真8 1



写真8 2

シ 各小隊長は、号令により、点検者に挙手注目の敬礼を行う。

ス 隊員は、号令により、点検者に注目の敬礼を行う。

セ 点検者の答礼後、指揮者は基本の姿勢となり、「直れ」の号令をください。

ソ 点検者の退場後、指揮者は小隊ごと部隊を解散させる。(写真8 3)



写真8 3



## 消防訓練札式

通常点検 編（人員、服装、姿勢及び消防手帳の点検）

---

平成28年11月10日発行 初版

発行者 山梨県消防学校  
〒409-3834  
山梨県中央市今福1029番地1  
055-273-4078

撮影協力者 同消防学校平成28年度初任総合教育（第2期）学生

本書の消防職団員の教育訓練以外での使用、本文、画像の全部及び一部の複写、転写はお断りします。これらの許諾については、山梨県消防学校教務スタッフまでご照会ください。